

# あ 青木村議会だより

Vol. 94

令和6年8月1日発行

## CONTENTS

- 令和6年第2回定例会 … 2～4
- 一般質問 … 5～11
- 議会の動き … 12～15
- 議会日誌・住民の声 … 16

創業の地 青木村で（中村ビール）

撮影：丸田 平

✉ [gikai@vill.aoki.nagano.jp](mailto:gikai@vill.aoki.nagano.jp)

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



# 令和6年

## 第2回定例会

令和6年第2回定例会は、去る6月6日に招集され、14日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項3件、補正予算3件、議案2件(追加分)、請願2件、陳情1件で、報告事項・議案は原案のとおり可決、承認され、請願並びに陳情は採択となりました。一般質問では、7人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

### 村長あいさつ (要旨)

大きな時代の変化の中で、地方公務員に求められる能力や資質も変化していますが、その基本は「全体の奉仕者」として、住民との信頼関係を構築する誠意ある対応であり、職員一人ひとりが青木村役場の代表であるという自覚や責任感を持って行動しなければならぬと考えます。手始めとして、4月より接遇マニュアルの読み合わせを行い挨拶、身だしなみ、表情・態度、言葉遣いなど、基本的な接遇を改めて確認し合い、村民の皆さんを笑顔でお迎えし、笑顔でお送りするワンランク上のサービスを目指してまいります。

能登半島地震から5カ月が経ちました。長野県合同災害支援チーム(チームながの)の活動における当村からの派遣につきましてご報告します。当村からは延べ35日、8名の職員を派遣しました。5月31日をもってチームながの災害派遣支援は終了しました。今後、県では地震防災対策強化アクションプラン(仮称)策定に向けて取り組んでいくとのこと。また、村内3か所まで受け付けております、義援金の被災地への送金は5回を数え、6月4日現在、合計金額は74万424円となっております。

村政の重点事業を申し上げます。まず「国道143号青木峠バイパス整備事業」につきまして、事業主体である県は、各地権者の用地測量が完了し、現在は税務署との事前協議と並行して、土地売買契約の手続きを順次進められているとお聞きしております。村でも用地の買収に協力するとともに、事業費の確保に向けて、関係自治体や関係団体と連携しながら、国・県へ要望活動を行ってまいります。情報通信ネットワーク等高度化促進事業については、全体の整備の内容が決定しましたの

で、今議会において補正予算と事業者との契約についてお願いしております。

①情報電話更新に併せての高機能化、②テレビの青木チャンネル(仮称)の創設と定点カメラによる道路・河川情報、放送による情報伝達、合わせて③スマートフォンによるお知らせ通知によりまして、停電時やお出かけの時にも重要な村からのお知らせを、この3点セットで一人取り残さない、平等できめ細やかな、災害に強い、情報通信のネットワークを構築いたします。

次に松くい虫事業についてですが、青木村は山林が8割を占め、そのうち約35%がアカマツ林であり、昨年に引き続き今年も、暖冬・温暖化等の影響で、松くい虫の被害が増加しております。村では4月から、松くい虫の拡大を防ぐため、国・県の補助金、森林環境譲与税を活用して、森林施業者と連携しながら、アカマツの木に対し、全量伐倒燻蒸駆除を行っております。



松くい虫駆除作業

会臨時会で、資源循環型施設建設について、既存のクリーンセンターは、いずれも稼働から30年以上が経過し、老朽化しておりますことから、施設建設に向けた取組を推進していく必要があります。令和6年度中には、清浄園用地を資源循環型施設の建設地として、正式に決定してまいりたいと考えております。最後に、広域消防について申し上げます。近年、全国的に119番通報の増加や大規模災害の激甚化・頻発化など、消防を取り巻く環境が変化しておりますことから、4月に「通信指令課」を新設し、通信指令体制の強化を図っております。

## 報告

## 報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

青木村税条例、国民健康保険税条例の一部改正、令和5年度補正予算4件です。補正予算のうち、令和5年度一般会計補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ6837万3千円を減額し、総額を33億4934万1千円とするもので、歳入では普通交付税2億6562万5千円の増、地方創生臨時交付金（低所得世帯支援分）

1542万7千円の増、財政調整基金2億2730万円の減、公共施設整備基金8300万円の減が主なものです。歳出では、減債基金積立金825万5千円の増、情報通信施設等整備基金積立金1000万円の増、定額減税支援金839万円の増、保全松林健全化整備事業543万6千円の増、定住促進応援補助金400万円の減、UIJターン就業・創業移住支援事業補助金470万円の減が主なものです。

また、令和6年度一般会

計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ12億1716万円を追加し、総額を42億8416万円とするもので、情報通信ネットワーク等高性能化促進事業の他、新型コロナウイルスワクチン接種事業、水田営農推進機械施設等導入事業等を行うものです。

令和5年度特別会計（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）に関する専決処分は、主には事業実績等による係数の整理に伴う補正でした。

## 報告第2号

令和5年度青木村土地開発公社事業報告について

令和5年度の事業及び収入支出決算等について報告がありました。

## 報告第3号

令和5年度繰越明許費繰越計算書の報告について（青木村一般会計）

読み仮名対応に係る戸籍システム改修、低所得者支援及び定額減税給付金事業、村道村松国道北2号線道路改良工事、村道青木の森1号線災害復旧工事の令和6年度に繰越した事業費及び財源の計算書で、議会の承認

を求めるものです。令和6年度への繰越額は8319万9千円です。

## 議案

## 議案第1号

令和6年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ12億1716万円を追加し総額を42億8416万円とするものです。歳入では法人分（村民税）3800万円の増、情報通信関連事業基金9000万円の増、緊急防災・減災事業債10億9640万円の増が主なものです。歳出では情報通信ネットワーク等高性能化促進事業整備委託料11億8604万円の増、予防接種委託料（コロナワクチン接種）694万1千円の増、水田営農推進機械施設等導入事業310万9千円の増などが主なものです。

## 議案第2号

令和6年度青木村国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1222万円を追加し総額を5億5140万8千円とするも

ので、電算システムの委託を行うものです。

## 議案第3号

令和6年度青木村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ24万4千円を追加し総額を5億9083万2千円とするもので、電算システムの改修を行うものです。

## 議案第4号

青木村情報通信ネットワーク等高性能化促進事業に係る請負契約について

本事業の請負契約（11億420万円）を締結するため、地方自治法の規定によって議会の議決を求めるものです。

## 議案第5号

村長の専決事項の指定について

青木村情報通信ネットワーク等高性能化促進事業に係る請負契約の変更請負契約に関するものについて地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

賛成討論

杵掛 計三議員



防災給食

請願

請願第1号

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について

子どもたちの豊かな学びを実現するため、さらなる少人数学級推進と複式学級の学級定員引き下げ、教員基礎定数算出に用いる係数の改善を求める意見書を国に提出するよう求める請願です。

請願第2号

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について

陳情

陳情第1号

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について  
最低賃金法を全国一律制度に改正するとともに、中小企業、農林水産業への支援策を拡充・強化する等の意見書を国に提出するよう求める陳情です。

へき地手当及びへき地手当に準じる手当の支給率を、近隣県並みの水準に戻すことを求める意見書を県に提出するよう求める請願です。



松くい虫駆除作業

議案の議決結果

○賛成 ●反対

議案	松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
報告第1号 専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認(全員一致)
報告第2号 令和5年度 青木村土地開発公社事業報告について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認(全員一致)
報告第3号 令和5年度 繰越明許費繰越計算書の報告について(青木村一般会計)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認(全員一致)
議案第1号 令和6年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第2号 令和6年度 青木村国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第3号 令和6年度 青木村介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号 青木村情報通信ネットワーク等高機能化促進事業に係る請負契約について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第5号 村長の専決事項の指定について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	採択(全員一致)
請願第2号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	採択(賛成多数)
陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	採択(全員一致)

※議長は採決に加わりません。



# 青木村の将来を明るくしよう！

宮下 壽章 議員



## 1、「消滅可能性自治体」について



消滅可能性自治体の報道

出典:信濃毎日新聞(令和6年4月25日付)  
出典:読売新聞(令和6年4月26日付)

### 1「消滅可能性自治体」について

少子化の加速により、人口減少が著しく自治体の存続も危惧される事から「消滅可能性自治体」として県内の市町村でも2市と町村では58町村中24町村が該当すると報道されていた。今後の村の存続について伺う。

### (問) 農業関係について 建設農林課長答弁

確定申告状況から農業収入100万円以上の方は平成25年の47名から令和5年には26名、農業経営体数も平成22年の234軒から令和22年には135軒へといずれも減少している。米価についても横ばい状態であり、需要量の減少から米農家の収益も思わしくない状況と思われる。

また、獣害被害に関しても捕獲頭数が増加しており、平成25年には鹿が148頭、猪17頭が令和5年度では鹿290頭、猪24頭となっている。村でも獣害防止柵や電気柵の設置補助、また、猟友会に御願いで駆除活動をしていただいているが、なかなか被害の減少に転じていかないのが実態だ。住民の皆さんにも山林や農地の適正な維持管理をお願いし、里に近づきにくくするよ

うな環境整備にも協力をお願いしたい。獣害柵も村全体の9割以上は完了している。

J A信州うえだの村内の状況で業務撤退や縮小について村長、村内各団体の代表者等によりJ A本所を訪問し、J A事業活動を縮小されないよう組合長、幹部職員に要望を行った。

### (問) 教育関係について、児童・生徒数の減少により統廃校に至る学校がある。当村の小中学校については。

教育長答弁

青木村のここ10年の小・中学校の児童生徒数の推移も令和4年度までは300人を超えていたものが、昨年より300人を切るようになってきた。また、昨年より小・中学校学年の全てが単級となってきたが、保育園の幼児数は20名から30名で推移している。一気に生徒数が減少する事はないと考える。学校の在り方は学校だけの問題ではないので慎重な議論が必要と認識している。また、統合や小中貫校にするような場合は、新しい学校を創造する視点から魅力ある学校設立に向けて特色を出す事が必要だ。

### (問) 人口減少対策としての婚活・出生・育児の取組みは。

### 住民福祉課長答弁

村として第1子誕生時の10万円から第5子の35万円までと手厚い出産祝い金をはじめ、18歳までの福祉医療費の自己負担の無償化、保育料の減免制度、不妊治療の保険適用とならない治療に対しても助成を行う等妊娠・出産・育児等に対する支援をしている。

令和5年12月22日に決定された「こども未来戦略」の加速化プランとその実施に向け、児童手当の拡充や少子化対策の強化対策を盛り込んだ「こども・子育て支援法」の改正法が成立した。村としても村独自の施策と合わせて国・県と連携し実施していく。

### 村長答弁

村の存続と繁栄のための村政に近道はない。足下を見つめアンテナを高くし、世の中や村民の皆さんの情報を敏感にうけ、慎重に、柔軟に、大胆に行政をつかさどる。それが私の基本的なスタンスだ。

青木村らしい地域の資源を生かし多くの人に来ていただき、豊かな自然そのものが青木村を育んでいく産業だ。

村民の皆さんには笑顔で豊かな暮らしを実感できる村づくりを今後も進めていきたい。

# 人も街も幸せになる少子化対策を

居鶴 貞美 議員



1、少子化・人口減少対策について  
2、自然環境保全問題について



少子化戦略は最も重要なプロジェクト



松くい虫による被害の撲滅を

## 1 少子化・人口減少対策について

(問) 少子化・人口減少に対する現在の戦略方針はどうか。

村長答弁

第6次青木村振興計画の中でも最も重要と位置付けている。合計特殊出生率は5年平均、1・84で県及び全国平均を上回っている。村の存亡に直結する大きな課題を認識し最重要事業として施策を積み上げていく。  
(問) 少子化対策と経済対策の関連はどうか。  
民間はどうか。  
商業施設、医療機関等は必要な施設であり、施設等が存続できるような支援を行う。近隣の自治体と広域連携を図り雇用の場の確保のため企業誘致等を行っていく。  
(問) 出生80万人割れに対するの今後についてどうか。  
住民福祉課長答弁  
令和4年の出生率が過去最低となった。主な理由は、長引くコロナ禍で結婚、出産のためらいと言われている。青木村の出生数は令和3年が24人、令和4年が26人、令和5年が17人である。出産、育児への支援を充実して子どもを産み育てやすい社会を目指したい。

(問) 子育て支援制度に対する考えはどうか。

住民福祉課長答弁

大変重要な施策であり、各種届出、手当、助成金等の情報を記載した子育てハンドブックを作成して妊娠届時に渡している。

## 2 自然環境保全問題について

(問) 自然環境保全法の概要についてどうか。

住民福祉課長答弁

目的は、国民が将来にわたって自然の恵みを受けられるように生物の多様性の確保、自然環境の適正な保全を総合的に推進することである。

(問) 農業に対する取り組みについて①農業危害防止運動の成果分析と課題はどうか。

②除草剤の多使用に対する村の対応はどうか。

建設農林課長答弁

①農薬取締法に基づいて全国で実施している。国・県の指導による運動の結果、死亡事故は発生していない。村においても適正使用と保管管理を推進している。課題として、カメムシ等の病害虫対策が進んでおり、運動の趣旨の周知が必要と認識している。

(問) ②除草剤の多使用に関して、除草剤を含めた農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底が農薬取締法で規定されている。

建設農林課長答弁

松くい虫被害の対策で予防、駆除、再生について状況はどうか。

建設農林課長答弁

予防では、大法寺三重塔の周辺で国庫補助事業を活用して毎年樹幹注入を実施している。駆除では、国・県の補助金、森林環境譲与税を活用して伐倒燻蒸処理を行っている。駆除は、令和5年度3299m<sup>3</sup>、事業費は、9515万円である。再生は、伐倒燻蒸後に抵抗性アカマツを植林する事業を予定している。場所は、村松地区と入田沢地区を予定している。

(問) 松くい虫被害を取り巻く社会状況に対してどうか。

村長答弁

松くい虫は青木村の行政の中で最重要課題である。伐倒駆除を行い、森林の再生と景観、治山のためにも大変重要なことである。今後は、地元の人達、地権者や関連の人達の合意により、樹種転換も視野に入れて推進していく。



# 生活の質の為に公共交通維持を

松本 淳英 議員

- 1、村営バスについて
- 2、子育て支援について



令和6年4月1日から 千曲バス青木線 減便に伴い 平日1便のみ

## 村営バス 上田駅線を運行します

19:30発 ※村内バス停乗降できます※ 20:00発 20:20発 ※村内バス停乗降できます※ 20:50発

上田駅線(予約不要)

フルデマンド方式利用方法(予約が必要)

定時路線バス(予約不要)

乗車料

回数券も販売しております



もっと村営バスの利用を！

**1 公共交通手段の充実と高齢者が長く自動車運転ができる環境整備を！**

**(問)** 村営バス上田駅線について現時点の課題は。

### 総務企画課長答弁

千曲高校に通われている高校生などの途中乗車が現在ではできない。関係機関と協議をしております、対応していきたい。

**(問)** デマンドバスについて、当日予約の受付や、利用時間の延長はできないか。

### 総務企画課長答弁

運行形態が複雑化するため、原則前日までに予約してほしい。利用時間の延長について検討するが、人員や車両確保が新たに必要になる。

現在進めている情報通信サービスの高機能化の中で予約システムの導入など、利用者の利便性が向上するような形を検討している。

**(問)** 高校生の通学定期に補助を出すことは。

### 総務企画課長答弁

運賃低減バスの導入により、現在は定期代についても実質半額以上の負担、補助をしている。

**(問)** 千曲バス青木線など公共交通手段維持のために周辺自治体とどう連携をはかっているか。

### 村長答弁

松本市と糸魚川市を結ぶJR大糸線では、サービスの維持や向上のために、鉄道のダイヤの空白時間に関係自治体が行っている。千曲バス青木線においても、同様なことができないか上田市と協議したい。

### 総務企画課長答弁

高齢者の方に対して免許自主返納を促すことも重要だが、生活の質や利便性を考えれば、より長く安全に自動車運転を継続できるような支援も必要と考えるが。

### 村長・総務企画課長答弁

道路の整備や、安全標識、規制標識の設置、安全運転手講習会の実施などにより、高齢者の方が長く車の運転ができ、従来の生活が続けられる努力をしている。警察や交通安全協会とも協議し、高齢者も含めた交通事故防止に努めていきたい。

### 2 子育て支援について

**(問)** 夏休みなど長期休暇中は児童センターにお弁当を持参する必要がある。あつせん弁当などを手配することで、毎日お弁当をつくる負担を軽減することは。

### 教育長答弁

教育委員会として政策を実施すると、その政策が教育推進の本筋になる。便利、安易だけではなく、教育的な意味を将来にまでわたって吟味する必要がある。

### 総務企画課長答弁

長野県がスクールロイヤー制度を創設した。当村としてはどのように活用していくか。

### 教育長答弁

スピーディーな対応が求められる場合は、引き続き青木村の顧問弁護士に相談する。対応が困難と思われる重大案件があった場合は、県の制度を利用するか検討する。

### 総務企画課長答弁

現在のスクールロイヤー制度は、行政(学校)側に有利に働く可能性がある。この問題を解決するために、また青木村の子育て支援として、「子ども権利条例」を制定することは。

### 教育長答弁

青木村では行政間での情報共有が綿密であり、きめの細かい対応がとれている。大きな対立になる前に、子どもを中心とした話し合いが行われることに力を注ぐべきである。早急に条例を制定して体制を整える状況にはない。

# 悲願のトンネル、いよいよ着工へ

平林 幸一 議員



## 1、青木峠新トンネル整備事業の推進 2、安全な自転車利用に向けた取組み



新トンネルの付帯施設(電気室・ポンプ室等)建設予定地を臨む



弘法川側への付替を計画する村道旧国道弘法1号線

### 1 青木峠新トンネル整備事業の推進

(問) ①事業の進捗状況は。

②本工事日程、また、完成目標日は。

③予算確保の状況は。

④関係する土地地権者からの土地提供状況は。

⑤トンネル削土の利用計画は。

⑥松本側事業の進捗状況は。

⑦企業誘致の照会状況は。

村長答弁

①3月で用地測量が完了し、村職員も同行して地権者と用地交渉を進めている。本年度中に起工式を予定している。早期工事着手に向け、引き続き県に協力しながら取り組む。

②現在用地取得を鋭意進めており本工事日程、完成目標日を示せる段階ではない。

③防災安全交付金を昨年度迄に8億3000万円、既に執行しており、今年度も予算で4億5000万円の確保を戴いた。

④地権者は8人で個人情報保護の観点から答えを差し控えるが、個別の課題や事業に対する要望を載している。これらを解決しながら、売買契約の手続きを県と協力し進める。

⑤掘削土は地山の土量として約22万m<sup>3</sup>を想定。県は有効活用

### 建設農林課長答弁

①自転車専用通行帯整備の考えについて。

### 2 安全な自転車利用に向けた取組について

(問) ①自転車専用通行帯整備の考えについて。

②自転車通学路の歩道に自転車走行可の標識設置の考えは。

③子どもへの自転車安全意識の向上に向けた取組は。

④ヘルメット普及及び着用促進に向けた取組は。

⑤自転車を利用した観光事業、また、観光旅行の環境整備の取組は。

### 建設農林課長答弁

①自転車専用通行帯の事業化には大変多くの時間と予算が必要で現実的に困難。現在村道総距離約17万mの内歩道整備済みは約700m。まず歩道の整備や道路拡幅に努めたい。

②歩道を自転車走行可の場合には幅員3m以上が必要。現在国道南側整備中の歩道幅員は2.5mで幅員が不足。歩行者の安全を最優先すると現実的に困難。今後はトンネル開通後の自転車走行の安全の為に対策を警察や県と相談し進める。

③青木小学校では、毎年4月に交通安全教室を開き、3年から6年生が自転車の安全走行と点検を学ぶ。中学校も4月当初に自転車通学の連絡会を実施し自転車通学を学ぶ。

④令和2年度開始の購入補助は今迄に4件。中学校の卒業時運賃低減バスと併せこの補助をチラシ等で周知しヘルメット着用普及に取組みたい。

⑤電動アシスト自転車で道の駅から昆虫資料館迄試走し有効に活用できた。村の寺院や文化財、温泉地巡りとカフェや食を絡めた魅力あるコースを現在設計している。外国人旅行者向けのアプリ等導入、また、ガイド育成等の事業を進める。

### 総務企画課長答弁

#### 教育長答弁

①自転車専用通行帯整備の考えについて。

②自転車通学路の歩道に自転車走行可の標識設置の考えは。

③子どもへの自転車安全意識の向上に向けた取組は。

④ヘルメット普及及び着用促進に向けた取組は。

⑤自転車を利用した観光事業、また、観光旅行の環境整備の取組は。

### 商工観光移住課長答弁

①自転車専用通行帯の事業化には大変多くの時間と予算が必要で現実的に困難。現在村道総距離約17万mの内歩道整備済みは約700m。まず歩道の整備や道路拡幅に努めたい。

②歩道を自転車走行可の場合には幅員3m以上が必要。現在国道南側整備中の歩道幅員は2.5mで幅員が不足。歩行者の安全を最優先すると現実的に困難。今後はトンネル開通後の自転車走行の安全の為に対策を警察や県と相談し進める。

③青木小学校では、毎年4月に交通安全教室を開き、3年から6年生が自転車の安全走行と点検を学ぶ。中学校も4月当初に自転車通学の連絡会を実施し自転車通学を学ぶ。

④令和2年度開始の購入補助は今迄に4件。中学校の卒業時運賃低減バスと併せこの補助をチラシ等で周知しヘルメット着用普及に取組みたい。

⑤電動アシスト自転車で道の駅から昆虫資料館迄試走し有効に活用できた。村の寺院や文化財、温泉地巡りとカフェや食を絡めた魅力あるコースを現在設計している。外国人旅行者向けのアプリ等導入、また、ガイド育成等の事業を進める。



# アーバンスポーツを青木村でも

塩澤 敏樹 議員



1、青木村のスポーツ振興について



若者を集めるテクノさかきストリートパーク

## 1 青木村のスポーツ振興について

**(問)** 幼少期からの運動習慣の定着について。

### 教育長答弁

青木村は、子ども時代の対応として、スポーツ少年団を組織し、現在7種目のスポーツができるようになってきている。入会している子どもは、児童数が75名で、指導者は31名が登録されている。

**(問)** スポーツ推進委員のメンバーの構成と役割、また主な活動の内容と報酬を含め村としての支援について。

### 教育長答弁

スポーツ推進委員は10名。村のスポーツ行事の運営や補助、また上小地区のイベント上小スポレク祭への参加、それから研修会等にも参加している。報酬は、年に3万円を支払い、さらにイベントごとに1時間1018円を支払っている。

### 教育長答弁

部活動の状況は、男子バレー11名、女子バレー14名、剣道部2名、吹奏楽部12名で行っている。中学校の部活動だけでなく合計85名で46%の入部率。中学校の部活動以外の

活動として、サッカーに10名、野球に4名、ダンス・バレエ・太鼓に4名。指導者では、男女のバレーと吹奏楽部は中学校の先生が教えていて、剣道は部活動指導員が教えている。

**(問)** 総合型スポーツクラブの立ち上げを含め、今後どのように取り組んでいくのか。

### 教育長答弁

事務局をどこにするかとか、予算はどうするかとか、見通しが立ちにくい、メリットも見えにくい。スポーツ少年団の活動、公民館活動のスポーツ活動は、青木村に根づいており、現在の組織が総合型スポーツクラブに準ずると考えている。部活動の地域化を進めるためには、上田市と連携して広域での部活動を進めていく必要がある、上田市に連携を強く働きかけている。

令和8年には部活動の地域化が制度化されるため、ここ2年で体制を整えたい。

**(問)** 見るスポーツと健康という観点について。

### 住民福祉課長答弁

高齢になり、自ら体を動かして運動することが難しくなってきた方の健康増進のためには、スポーツ観戦は大変効果的と

考える。

**(問)** 青木村の資源を生かしたスポーツツーリズムについて。

### 商工観光移住課長答弁

山があり、川があり、晴天率が高く、アウトドアスポーツの資源において当村は大変恵まれている。民間活力を活用したい。また、トンネル開通後の青木峠のサイクリングロードとしての整備について今後研究していきたいと考える。

**(問)** 青木村でのアーバンスポーツについて

### 教育長答弁

上田市にも坂城町にもスケートボード用パークが設置されている。どちらも、スケートボード協会の要望を受けて設置した。青木村では、まず要望があるのか、あるとすればどんな方法が考えられるのか、お互いに知恵を絞って考えていく必要があると考えている。

**(問)** 青木村の障害者スポーツへの取り組みは。

### 住民福祉課長答弁

各種スポーツ大会を通じて親睦を図り地域住民等と交流を図り相互理解を促進している。村としても積極的な関わりを持ち、今後必要な支援を行いたいと考えている。

# 高齢者補聴器助成 本年度内に実施

坂井 弘 議員



- 1、子どもの権利の保障・拡充に向けて
- 2、高齢者の豊かな生活を保障するために
- 3、生活必需品を村内で購入できる環境を維持するために



惣菜・生鮮食品が並ぶ ジェイエイ青木店の陳列棚

**1 子どもたちの意見表明権を保障する場の確保を**

**(問)** 中学校の校則の見直しをどのように働きかけたのか。

**教育長答弁**

学校長に、生徒たちとの検討をお願いした。子どもたちは、制服のあり方について検討を始めている。10月にはPTA制服検討委員会を立ち上げたい。

**(問)** 中学生議会または小・中学校での村長を囲む車座集会を本年度開催する予定は。

**村長答弁**

数年前に中学校で村政について講話したことがある。子どもたちが自分の意見を述べることは必要だ。平和の尊さについても話したい。

**教育長答弁**

中学校で今年は信大と共同研究し、探求する授業を体験することになっている。中学生議会に取り組み予定はない。

**(問)** 欠席者や不登校の子どもへの健康診断はどのように行われているか。

**教育長答弁**

内科健診は保護者が診療所に連れて行って受けることができるよう依頼した。歯科医についても依頼する予定だ。

**(問)** 取り残される子どもがいないよう、学校医以外の医療機関でも無料で受診できる制度を整えられたか。

**2 認知症カフェの実現を**

**(問)** 高齢者の補聴器助成についてどのような制度設計をしているか。発足時期・手順についても説明願いたい。

**住民福祉課長答弁**

精査し検討中であり、今年度中に補正予算を議会に提出する。

**(問)** 認知症カフェ発足に向けた取り組みを今後どのように発展させるのか。

**住民福祉課長答弁**

今年度開催の講座をきっかけに立ち上げの機運が高まることを期待している。来年度以降も支援等をしていきたい。

**(問)** 文化会館の洋式トイレの数が少ない。改修されたい。

**教育長答弁**

女子トイレを各階1箇所、計3箇所洋式化する。

**3 高齢者の消費生活支援を**

**(問)** 村の商業施設の存続のために、どのような支援を行っているか。

**村長答弁**

コロナ禍での商工会支援策、村営バスのデマンド化など、高齢者が村内で消費生活

ができるよう応援している。

**商工観光移住課長答弁**

具体的には、地域商品券の発行、商業振興補助金・光熱費高騰対策補助金などを支給している。

**(問)** 移動販売事業を官民連携で立ち上げた自治体があるが、青木村でも構築できないか。

**商工観光移住課長答弁**

今のところ村でという考えはない。

**(問)** 注文に応じて商品を届けられるサービスもしている店舗からは、ファックスで注文してもらえらるとありがたいと聞いている。ファックス未設置の高齢者宅に、村として設置補助し使い方を指導することはできないか。

**商工観光移住課長答弁**

福祉の日常生活用具給付事業の中に品目があれば、そちらで検討することも考えられる。

**(問)** 村内で消費活動が完結できるよう、生鮮食品の充実を図るなど多方面からの支援をいただきたい。

**商工観光移住課長答弁**

道の駅あおきでは、福祉的要素も含め買い物弱者の立場に立った商品構成をしている。



# 歴史から未来を考えよう！

宮入 隆通 議員



- 1、青木村の遺跡・古墳・山城について
- 2、歴史を伝えながら伝承者の育成を



青木村のあけぼの企画展

## 1 歴史を伝えながら伝承者の育成を

**(問)** 青木村の歴史的な資産に対する考え方は。

### 村長答弁

今のことを考え、人間のことを考える。そして、未来のものへの理解を深めることが歴史であると考えている。

**(問)** 遺跡・古墳・山城の状況は。

### 教育長答弁

遺跡が66、古墳が4、屋形跡が6、城跡が10、城館が16ある。

**(問)** 調査中の遺跡はあるか。

### 教育長答弁

現在、調査中のものはない。村内で発掘されたものや資料、文献の管理状況は。

### 教育長答弁

民俗資料館に展示してあるものと、文化会館の3階の文書館に保管してあるものがある。

**(問)** 遺跡の現地の管理は。

### 教育長答弁

土地の所有者、またはその土地の管理者が管理している。

### 教育長答弁

資料を調べたい場合は、教育委員会に問い合わせてもらいたい。

**(問)** 時代を体験、経験できるものがないか。

## 教育長答弁

今年度、未来創造館で、古代の青木村の人々がどのような暮らしをしていたかを考える企画展を実施する予定だ。その中で村の土器を使ったワークショップを企画している。

**(問)** 遺跡の案内が分かりにくい。

### 教育長答弁

改修時に必要と思われる箇所は考えていきたい。

**(問)** 郷土歴史に詳しい方は青木村に存在するのか。

### 教育長答弁

今まで青木村の歴史について、中心的に活動されていた沓掛貞人氏がお亡くなりになり、大変残念に思っている。沓掛氏が残された文書データを最近、御家族の承諾を得て頂くことができた。それを文書管理し、活用を考えていきたい。今後は、郷土史に精通している方も村内外にいます。後継者の育成をしていきたい。

**(問)** ホームページやSNSを使って情報発信はできているのか。

### 教育長答弁

青木村ホームページのSNS等で発信している。

**(問)** 御城印の発行の経緯と現在の状況は。

### 商工観光移住課長答弁

カード収集や、遺跡巡りのブームがあり、青木村にも来てもらいたいという思いと、職員の発案により発行に至った。

**(問)** 役場内の部署の連携、また地域間の連携は。

### 教育長答弁

昨年行った大法寺三重塔大日如来像展のような企画を今後も取り組んでいきたい。

**(問)** 義民を継承していく活動は。

### 教育長答弁

義民顕彰会が組織されており、数年前には夫神区の義民の墓の整備事業を行っている。

**(問)** 義民を観光資源として考えているか。

### 商工観光移住課長答弁

義民太鼓は、観光の誘客、おもてなしとなっている。

**(問)** 歴史を学ぶことを満足してもらおう予算を考えるべきだが。

### 村長答弁

伝承する人が減ってはいるが、沓掛貞人氏の遺稿をまとめる中で人も育てていきたい。



### 令和6年度町村議会 議長・副議長研修会

去る5月21日令和6年度町村議会議長・副議長研修会が、東京国際フォーラムで開催されました。青木村議会から正副議長の2名が出席しました。先ず、全国町村議会議長会会長渡部孝樹（北海道厚真町議会議長）の挨拶があり、続いて、講演がおこなわれました。

① 議員のなり手不足は「住民自治の危機」…その打開の道を探る

―町村議会議員のなり手不足対策検討会（全国町村議会議長会）『町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機』を読む―  
大正大学社会共生学部教授 江藤俊昭氏

○検討会の報告書の内容を踏まえた課題

○なり手不足と言われる現状

○議員のなり手不足を、住民自治の危機として捉えた。増加する無投票・定数割れと潜在的ななり手不足。多様性を欠く議会では二元代表制の趣旨が損なわれる。度重なる無投票が地方自治の弱体化を招く。

○議会が取り組むべきこと等について

② ハラスメント―自治体議員が注意すべきポイント―  
弁護士（晴海パートナーズ法律事務所）・元流山市政策法務室長 帖佐直美氏

○自治体議員に求められること

と。選挙で選ばれた公職に就いているということは、「良識の人」であるとして住民が認めた人だということ。選ばれた「良識の人」としての自覚。住民の模範として行動することが期待されている。法令を守ることがもちろん、社会人としての道徳や倫理

観も大切な指針。

○議員の行動におけるハラスメント（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、ジェンダーハラスメント）について

各法律や条例の説明と過去に発生した事例を交えて説明をしていただきました。

③ 将来の地方議会を担うのは誰か？

―若者、女性、勤労者が参画する地方議会の実現―  
慶應義塾大学法学部政治学科教授 谷口尚子氏

○日本の民主主義

○選挙の投票率を向上させるには？

○「主権者教育」は効果的か？

○「地方議員のなり手」を増やすには？

○地方議会の改革に向けて等について

様々な立場の皆さんからの話を聞かせていただき、今後の議会活動、議会改革等に、繋げて行きたいと思いました。

（平林幸二）



#### 上田地域広域連合議会臨時会

5月24日、丸子自治センターに於いて上田地域広域連合議会臨時会が開催されました。土屋広域連合長のあいさつで、施設循環型施設建設に伴う環境影響評価について準備書の手続きが行われていること。地域医療を取り巻く情勢について。二次緊急医療を担う病院群輪番制の維持の問題。上田、丸子、東部クリーンセンターの老朽化に伴うごみ減量のお願。広域消防関係では、通信指令課の新設がされたこと、また上田消防署に24時間365日出動可能な指揮支援隊の配備をした等の話がありました。

主な事項は、東御市長選において、花岡利夫市長が再選されたことによる副広域連合長、議員選出の監査委員、任期満了に伴う公平委員会委員の選任がありました。また、上田市議会選出議員の改選に伴い一部議会構成について選任が行われ以下のとおり決定しました。

副連合長 花岡利夫氏  
議長 池田総一郎氏  
総務委員長 宮下省二氏

保健福祉委員長

飯嶋伴典氏

監査委員 久保田由夫氏

公平委員会委員

池内淳子氏

創造館運営委員

宮下省二氏

他に事件決議案件1件、報告2件で事件決議案件では、真田消防署高規格救急自動車の購入について、令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書、令和5年度消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告でいずれも承認されました。  
(松澤正登)

## 青木村及び上田市共有財産組合議会臨時会

上田市議会の選出議員が改選されたことにより、令和6年第1回臨時会が5月30日に青木村役場において開催されました。提出された案件は、

- 1、副議長の選挙
- 2、監査委員の選任についての人事案件2件です。

慣例により上田市議会から副議長に井澤毅議員、監査委員に武田紗知議員が選任されました。

上田市議会からは6名で他

に、泉弥生議員、村越深典議員、飯島裕貴議員、堀内仁志議員が選出されました。

なお、青木村議会からは4名の議員がすでに選任されており、合計で10名となります。

現在の議会構成は次のとおりです。

議長 金井とも子氏

副議長 井澤 毅氏

監査委員 武田紗知氏

議員 坂井 弘氏

泉 弥生氏

村越深典氏

飯島裕貴氏

堀内仁志氏

塩澤敏樹氏

宮入隆通氏

議題以外では、内藤常設委員より財産組合林の管理状況等、事務局からは事業計画等について説明がありました。

その後、5月25日に県主催で行われた「植樹の集い」の当該箇所と当組合所有林の現況について現地見学を行いました。  
(金井とも子)



松くい虫事業視察



共有林現地見学



UE 森 2024 植樹

議員視察研修報告

社会文教委員長 坂井 弘  
 総務建設産業委員長 宮入 隆通



常陸太田市議会議場にて



高崎市 英語教育について



常陸太田市 子ども家庭センター

7月2～4日の3日間、高崎<sup>ひたち</sup>・常陸太田・常陸大宮・いわきへ議員視察研修を行いました。議員のほか、村長以下4名の役場職員が同行しました。

1日目、高崎市役所を訪問。「英語教育」について学校教育課からの説明を受けました。高崎市では、2015年度より取り組みを始め、全小学校を特

例校に指定し、小学1年生から英語教育を開始。小学校58校・中学校25校・市立高等学校1校全てにALTを配置し、教育委員会でモデルカリキュラムを編成。夏休みにはサマーフェスタ(小5・6年生)、サマースクール、サマーバスツアー(中)を企画し、子どもたちの意欲・関心を高め、生きた英語を学ぶ工夫がされていました。英語力も格段に伸びているとのことでした。英語嫌いの子や、取り残される子を出さない構えを持つて進めることが求められるように

感じました。

午後には、茨城県北端に位置する常陸太田市へ。市役所内で少子化・人口減少対策課による「子育て政策」についての説明を受け、その後「ここキアラ」に移動し、子ども家庭センターによる「子育て世代包括支援」の取り組みの説明を受けるとともに施設見学を行いました。常陸太田市では、20年前から子育て支援に取り組んでおり、電子母子手帳アプリや、1歳誕生日・小学校入学時の祝品の贈呈、子ども夜間診療、中学生フリー定



常陸大宮市 有機農業圃場



ライブいわきミュウじあむ 東日本大震災の説明を受ける



いわき震災伝承みらい館 館長と

期券など、参考にしたい取り組みがいくつもありました。また、ここキララでは、子育て支援の機能を一箇所に集約し、包括的に支援する体制が整えられていました。保育園に通っていない子どもたちも含め全ての子どもたち・親御さんが、気軽に集まって交流できる子育て支援施設「じょうづるはうす」(※)「じょうづる」は常陸太田市のマスコットキャラクターが整備されていることも魅力的でした。

2日目は、隣接する常陸大宮市の市役所を訪ね、「有機農業」について農林振興課ならびにJA職員による説明を受け、市長のトップダウンにより有機給食やオーガニックビレッジ宣言が行われ、短期間で有機農業の推進ができたことが分かりました。また、地元の農協とも密に連携されており、それぞれの役割分担が明確であることが重要であることを理解しました。また、慣行栽培と有機栽培との棲み分けを市役所が率先して行うなどして、地域の農家で問題にならない配慮がなされていました。説明の後、圃場に移動して土壌改良など土づくりについて説明を受けました。青木村での今後

の有機農業の推進に向けてとて参考になる視察となりました。午後はいわき市に移動して、いわき震災伝承みらい館にて東日本大震災の時の津波・火災・原発・余震による被害の状況を館長より説明を受けました。震災より13年経ち、高さ10mの防潮堤ができ、見た目は震災の跡が分からないですが、避難した人たちが戻らない、漁業も本格操業となりましたが、原発の影響でいまだに2割程度しか販売できていないなど、復興したとは言いえない状況であることがわかりました。

3日目はいわき市観光物産センター「いわき・ら・ら・ミュウ」にある『ライブいわきミュウじあむ』にて東日本大震災の説明を受けました。自衛隊やボランティアの方による支援の説明の中では、遠くの自治体からも多くのボランティアが来たこと

となど説明がありました。道の駅あおきでも年に数回、いわきから送ってもらった魚を販売するなど、今後も農海産物を通して交流していきます。今回の3日間の視察研修で得たことを今後の議会活動に活かして参ります。

住民の  
声

創業の地 青木村で 中村 圭 佑

コロナ禍の2021年。夫婦ともにデザインバックグラウンドを持ちながら夢見ていた「循環型のブリュワリー」。創業の地を探す過程で参加した「信州移住フェア」で青木村を知りました。私たちの創業計画を聞き入れてくださり、希望に応じてブリュワリーへのご協力も約束していただいただけでなく、移住についても懐の深い受け入れ体制が整っていると感じました。とにかく一度行ってみようということになり、初訪問で環境や人の良さに魅せられ、2度目の訪問で一目惚れした古民家の購入を決めました。3ヶ月後には居を移し、敷地内にある古い厩舎をブリュワリーに改修する工事を始めました。

2022年、野に生きる植物や、果実などを原料に用いた良質な麦酒をつくるため、Nobara Homestead Brewery (野ばらホームステッドブリュワリー)を創業しました。醸造所となる建物の半分を完成させ、同年10月、発泡酒製造免許を取得しました。現在では、長野県内外の多くの皆様にご愛飲いただいております。今年、ストップしてしまった醸造所の建築を完成させるためにクラウドファンディングによる資金調達も実施しました。これから秋にかけて建築を再開し、テイスティングルームを稼働させることが当面の目標です。



撮影：丸田 平

日本人が自然とともにあった頃の豊かな暮らしを感じることができる、資源豊富な青木村。ここにある景色・美しい自然を麦酒に閉じ込めたい。その思いから、「青木村の豊かな地形を活かした取り組みをすることで叶えられるのではないかと」、植生や、樹木の調査などのワークショップも行ってきました。幅広い世代の方々に関心を寄せていただいたことが大きな契機となって、一層の自然環境に対する関心、原料についての知見を深める事をプロジェクトとして継続していくことにしました。

四季折々の豊かな自然風景と泉質の良い温泉地。食が彩る豊かな文化と、緩やかな時間軸がある場所。何よりも人の優しさに触れて決めた青木での暮らし。麦酒を通して県内外の多くの人に魅力を伝えていければと思います。

編集後記

本年4月より千曲バスの減便により、村営バス上田駅線が運行開始となりました。私自身、高校生の時には千曲バスを通学時に利用していたので、帰りのバスが少なくなるのはとても不便なことだと感じています。運転士不足や乗客数の減少など、現状の路線を維持していくのも大変だという状況です。私も買い物など、ほとんどが車を運転して出かけていますが、年に数回は家族でバスを使って出かけます。バスからの眺めは自家用車とは異なり、子どもたちとの会話も、バスの中ならではのこともたくさんあります。しなの鉄道や別所線を使った小旅行も大きな思い出になります。そしてなにより公共交通をつかうことがエコですし、SDGs的にもいいですね。私たちが乗ることでバスの路線が維持されています。みなさんもバスや電車を出かけてみてはいかがでしょうか。  
(M・T)

青木村議会日誌

5月

- 8日 / 青木村商工会総会 (議長)
- 13日 / 上田地域広域連合議会代表者会 (議長)
- 18日 / 上小地区障がい者スポーツ大会 (議長)
- 21日 / 全国議長会議・副議長研修会 (正副議長)
- 23日 / 夏まつり実行委員会 (議長)
- 23日 / 全員協議会
- 24日 / 上田地域広域連合議会臨時会 (議長)
- 28日 / 例月監査 (監査委員)
- 30日 / 議会運営委員会 (議会運営委員)
- 30日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会臨時会 (共有財産組合議員)

6月

- 1日 / 小学校運動会 (正副議長、社会文教委員)
- 2日 / 村民ゴルフ大会表彰式 (議長)
- 6日 / 議会開会
- 6日 / 全員協議会
- 9日 / 青木村消防ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会 (正副議長、消防委員)
- 11日 / 議会一般質問
- 13日 / 議会審議採決
- 13日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 15日 / 交通安全子供自転車上小地区大会 (議長)
- 16日 / 東京青木会総会 (議長)
- 17日 / 社会福祉法人大樹会役員会 (議長)
- 23日 / 地域公共交通会議 (総務建設産業正副委員長)
- 24日 / 上小消防ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会 (正副議長、消防委員)
- 26日 / 上田諏訪連絡道路建設促進期成同盟会総会 (議長)
- 28日 / 例月監査 (監査委員)

7月

- 1日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 1日 / 情報通信ネットワーク着手式 (議長)
- 2日～4日 / 行政視察 (群馬県高崎市、茨城県常陸大宮市・常陸太田市、福島県いわき市)
- 8日 / 秋田県大館市行政視察 (議長)
- 9日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 10日～11日 / 上田地域広域連合議会行政視察 (正副議長)
- 12日 / 県議長会議員研修会
- 16日 / 丸子信州新線整備促進期成同盟会総会 (正副議長、総務建設産業正副委員長)
- 17日 / 青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会 (正副議長、総務建設産業正副委員長)
- 20日 / 青木村女性団体連絡会・総会 (議長)
- 26日 / 全員協議会
- 30日 / 農業再生協議会 (総務建設産業委員)

今後の予定

8月

- 23日 / 県町村監査委員協議会表彰式・研修会 (監査委員)
- 29日 / 青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会県要望 (議長)

